

【討論要旨】

第一報告 桜井 浩「韓国の農地制度と農業問題」

本報告においては、はじめに韓国農業の概要の説明がなされた後、農地制度の戦後の変遷をふまえ、土地利用型農業経営の困難、海外農業との競争という基本問題につながる詳細な説明があった。

討論においては、まず最初に、韓国における農業変容の関わりについて質疑がなされた。まず、小作地の急速な増加がみられるが、それは農民・農家が急速に減少したこと、農村の兼業機会の少なさよることが示された。次に、休耕地の増加については、対前年比六〇%ずつの割合で増加しており、しかも山間地だけでなく、平坦地でも増加していること。それは、現物五〇%といわれる小作料、および高齢化に伴う借り手の減少、女性労働力の増加など、結果的に休耕地の増加につながることが示された。

次に、農工間均衡の問題について。韓国では六〇年代の末頃に農工間の所得格差がもっとも大きくなり、都市住民に比べて七割くらいであったが、政府による米価引き上げや、高収量品種である「統一米」の栽培による所得の上昇がみられ、七〇年代中ごろにはほぼ均衡した。しかし、その後米価の引き上げは困難になり、「統一米」からの消費者離れもあって、八〇年代に入ってからまた格差が広がった。それは、農家の生活水準の上昇、教育費の上昇による農家

負債の増大を引き起こし、八〇年代の後半では、六〇年代末期と同じ程度の農工間格差が生じた。これらの点について、報告書からは、韓国の農業政策にはきめ細かさがかかるのでは、との指摘があった。

第二報告 酒井 俊二「日韓漁村の社会・経済的構造と機能の比較的考察」

本報告では、報告者自身が参加した日韓研究者の共同研究の成果をふまえて、日韓漁村の経済・社会構造、同族・村落社会構造、生活構造と社会構造の三点にわたる比較考察がなされた。

本報告における質疑においては、日韓比較を行う方法論的問題についての議論が集中的に行われた。はじめに司会者（中野 卓）から、日本の漁村においては明治新政府が江戸時代の旧村以来の漁業権をそのまま認めてきたために、漁業経営における村の持つ重要性が継続性をもってきた。韓国においては、李王朝以来の漁業制度・村落制度と、日韓併合以来の朝鮮総督府の漁業制度・村落制度とがどのようなものであったのかを、抑えることが重要であるとの指摘がなされた。それに対して、報告者からは、漁村については明らかでない資料がないことを前提に、農村においては、日本に比べて封建制度が緩やかであったこと。したがって、税徴収については、李王朝から土地を与えられた地主が、それに対する貢納として納税するシステムがとられていたので、日本の村落とはその性格を異にするところが説明された。

つぎに、日韓の比較をする際の宗教的要因についての議論がなされた。報告者が韓国における儒教的規範の強さについての指摘があったが、それについて、六〇年代以降の急速なキリスト教受容との関わりが指摘された。それに対して、報告者からは、かつての支配階級である両班階層の人たちにおいては儒教との結びつきが強いが、権力構造から疎外された人たち、つまり小作層や女性達の間にはキリスト教との結びつきが強いこと、また、村落においても、若い世代にキリスト教が多い。それは、日本と比べて個人主義的性格がより強いのでキリスト教受容が多いのではとの見解が出された。

討論全体を通して、日韓比較を行う際の基本的視座の明確化の必要性が強調された。一つには、日韓の歴史の展開の独自性への考慮である。とくに、韓国においては日韓併合と戦後の解放という、二つの歴史のエポックがありながら、その前後の時代との相違・関連が（資料的制約という問題はあるが）十分には進められていないこと。とくに、第二報告の司会の中野卓会員からは「同族団」という術語が採用された歴史の経緯（日本の同族と韓国の「門中」との違い）への配慮が強調された。二つ目は、たんに日韓の差異にばかり目を向けるのではなく、現在の日本の農村・農業の状況に対する冷静な認識をまずもって、そのうえで国際比較へと目を向ける必要性があるということが強調された。

最後に、河村会員から、日韓の比較を行う際には、マクロレベルでは共通項を多くもつのに比べて、ミクロレベルでの相違が目だつ。両者をリンクするものがなにか、それを今年度の大会を通して明らかにしたいとのまとめがあって、第二回研究会を終了した。